

春日井市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

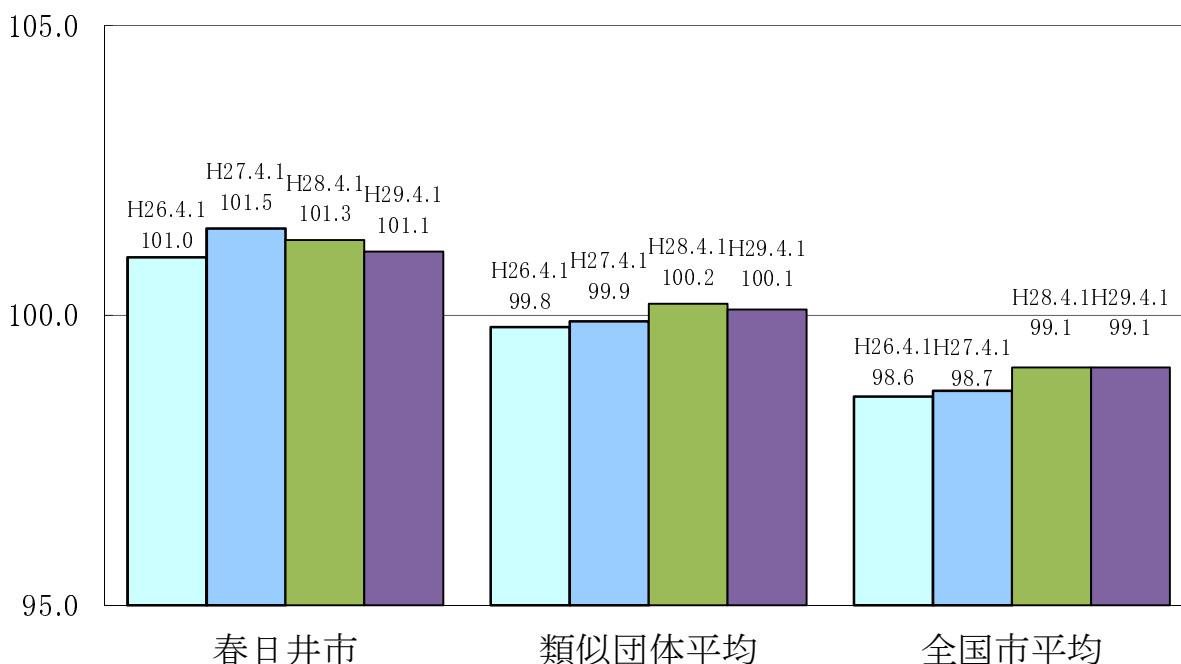
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 311,708	千円 99,286,291	千円 2,319,647	千円 14,268,604	% 14.4	% 15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 特例市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 1,743	千円 6,055,698	千円 1,658,934	千円 2,359,588	千円 10,074,220	千円 5,780	千円 6,425

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

初任給基準の相異なるなどによる。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。3級以上の級の高位号給は50歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、春日井市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の 支給割合	平成29年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%
春日井市の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当を国に準じ導入。単身赴任手当については、国と同様に見直しを実施。
(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
春日井市	40.1 歳	296,817 円	402,229 円	346,670 円
愛知県	42.0 歳	326,313 円	431,486 円	384,631 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	41.7 歳	318,250 円	410,164 円	369,134 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
春日井市	51.6 歳	210 人	323,169 円	383,036 円	355,984 円	—	—	—	—
うち清掃職員	49.9 歳	124 人	324,311 円	395,199 円	361,715 円	廃棄物処理業	45.7 歳	293,000 円	1.35
うち用務員	58.1 歳	19 人	298,711 円	325,415 円	318,989 円	用 務 員	55.1 歳	207,300 円	1.57
愛知県	52.9 歳	300 人	323,481 円	388,055 円	368,413 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	—	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	150 人	328,401 円	387,299 円	368,095 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
春日井市	—	—	—
うち清掃職員	6,248,157 円	4,023,000 円	1.55
うち用務員	5,128,116 円	2,818,600 円	1.82

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成26～28年の3ヶ年平均）。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区 分		春日井市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	185,800 円	185,700 円	178,200 円
	高校卒	151,500 円	151,200 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	154,000 円	140,100 円	—
	中学卒	140,400 円	128,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

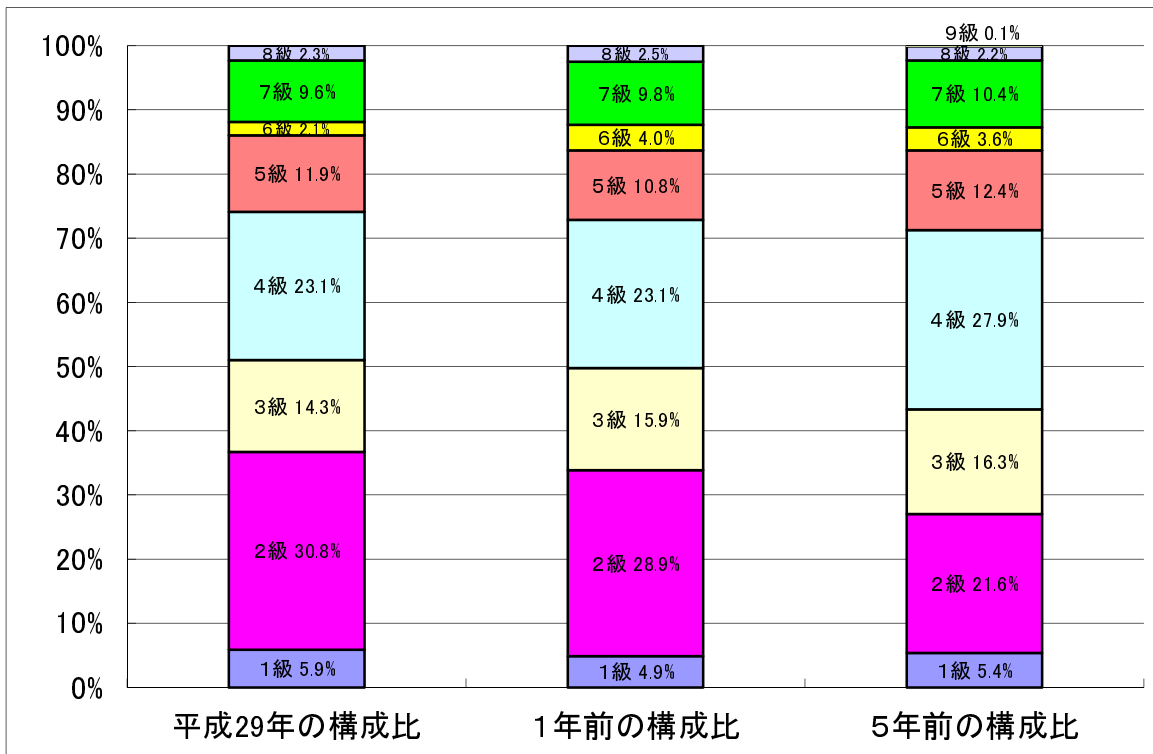
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,860 円	356,309 円	398,209 円	429,114 円
	高校卒	— 円	326,838 円	375,290 円	396,875 円
技能労務職	高校卒	— 円	320,175 円	339,169 円	344,900 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	41 人	5.9 %	141,600 円	246,600 円
2 級	主事	215 人	30.8 %	191,700 円	303,400 円
3 級	主任	100 人	14.3 %	227,900 円	349,200 円
4 級	統括主任 主査	161 人	23.1 %	261,100 円	383,400 円
5 級	主査 課長補佐	83 人	11.9 %	287,100 円	392,200 円
6 級	課長補佐	15 人	2.1 %	317,700 円	409,400 円
7 級	課長	67 人	9.6 %	361,800 円	444,100 円
8 級	課長 部長	16 人	2.3 %	407,300 円	467,800 円
9 級	部長	0 人	0.0 %	457,600 円	526,700 円

- (注) 1 春日井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 (行政職給料表適用職員から、消防職、保育職、税務担当職員等を除いた職員数)
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況(春日井市)

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

春日井市	愛知県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,308 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,771 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3%~20% ・管理職加算 4%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(春日井市)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			未定	

(2) 退職手当(29年4月1日現在)

春日井市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		
1人当たり平均支給額	1,331 千円	21,776 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		381,462 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		215 千円
支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
6 %	1,820 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		101.1 (101.1)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+春日井市の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		71,010 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		95,444 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		41.0 %		
手当の種類(手当数)		28		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に 対する支給単価
徴収手当	一般行政職・税務職	出張による市税等の徴収	109 千円	日額 300円
危険手当(1)	消防職	消防職員が消火出動した場合	773 千円	1回 200円
		消防職員が緊急救急又は救助出動した場合	5,539 千円	1回 100円
危険手当(2)	消防職	救急救命士が救急出動し、業務に従事した場合	288 千円	1回 300円
危険手当(3)	一般行政職・消防職・ 技能労務職	有害物質、危険物、高圧ガス、高圧電気の取扱い	556 千円	日額 150円
危険手当(4)	一般行政職・消防職	高所作業、深所作業に従事	336 千円	日額 180円
危険手当(5)	一般行政職・消防職・ 技能労務職	交通を遮断せず道路上の現場作業に従事	644 千円	日額 240円
衛生手当(1)	一般行政職・看護保健職	伝染病患者の収容、住宅等の消毒	5 千円	日額 300円
衛生手当(2)	一般行政職・消防職	行旅病人の収容	8 千円	1件 500円
		行旅死亡人の収容	938 千円	1件 2,000円
衛生手当(3)	一般行政職・技能労務職	し尿の収集運搬作業に従事	898 千円	日額 800円
衛生手当(4)	一般行政職・技能労務職	ごみの収集運搬作業に従事	24,880 千円	日額 800円
衛生手当(5)	一般行政職	衛生プラントの業務	432 千円	日額 400円
衛生手当(6)	一般行政職	クリーンセンターの業務	1,204 千円	日額 300円
衛生手当(8)	一般行政職・消防職	交代制勤務における深夜作業 (2時間以上)	13,159 千円	1回 780円
		交代制勤務における深夜作業 (2時間未満)	5,254 千円	1回 520円
衛生手当(9)	一般行政職・技能労務職	犬猫等の死体処理業務	476 千円	1件 150円
衛生手当(10)	一般行政職・技能労務職	公衆便所の清掃業務	155 千円	日額 500円
特殊手当(1)	一般行政職	福祉現業業務	918 千円	日額 150円
特殊手当(2)	一般行政職・消防職・ 労務職	大型バスの運転業務	10 千円	日額 150円
		マイクロバスの運転業務	7 千円	日額 120円
		特殊車両の運転業務	2,909 千円	日額 100円
特殊手当(3)	一般行政職	用地交渉業務	48 千円	日額 300円
特殊手当(5)	一般行政職・消防職・ 医療職・技能労務職	12月29日から1月3日までに勤務した場合	8,009 千円	1時間につき 800円
特殊手当(1)	技能労務職	職長、職長補佐の業務	588 千円	月額 7,000円
		作業主任の業務	2,520 千円	月額 6,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	443,561 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	289 千円
支給実績（27年度決算）	439,350 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	297 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	親族を扶養している職員に支給 配偶者:10,000円 子:1人につき8,000円 配偶者がいない場合1人のみ10,000円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算 その他:1人につき6,500円 配偶者及び扶養手当の対象となる子 がいない場合1人のみ9,000円	同じ		158,779 千円	231,119 円
住居手当	借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じて支給 最高支給額…27,000円	同じ		97,496 千円	307,558 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額…55,000円 交通用具使用者 住宅から勤務場所までの経路距離に応じて支給 …2,100円～55,000円	異なる	距離区分及び支給額	165,386 千円	108,950 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により住居を移転し、単身で生活することを常況とする職員に支給 月額30,000円に職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離に応じて定められた額を加えた額	同じ		2,040 千円	680,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 職位階級に応じて定められた額	異なる	職位階級	223,429 千円	773,111 円
休日勤務手当	休日等において、正規の勤務時間中に勤務した場合に支給 1時間につき135/100	同じ		94,765 千円	178,130 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合に支給 1時間につき25/100	同じ		19,853 千円	96,374 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回 4,200円	同じ		227 千円	3,721 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に職位に応じて支給 …1回 7,000円～10,000円 管理職員が緊急の必要等により週休日等以外の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に職位に応じて支給 …1回 3,500円～5,000円	同じ		926 千円	12,685 円

5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	1,062,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,099,000 円 / 502,500 円
	副 市 長	887,000 円	923,000 円 / 656,300 円
報 酬	議 長	640,000 円	758,000 円 / 529,400 円
	副 議 長	579,000 円	708,000 円 / 466,000 円
	議 員	532,000 円	664,000 円 / 439,000 円
期 末 手 当	市 長	(28年度支給割合)	
	副 市 長	3.25 月分	
	議 長	(28年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.25 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額 × 在職月数 × 43.5/100	22,174,560 任期毎
	備 考	給料月額 × 在職月数 × 30.5/100	12,985,680 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

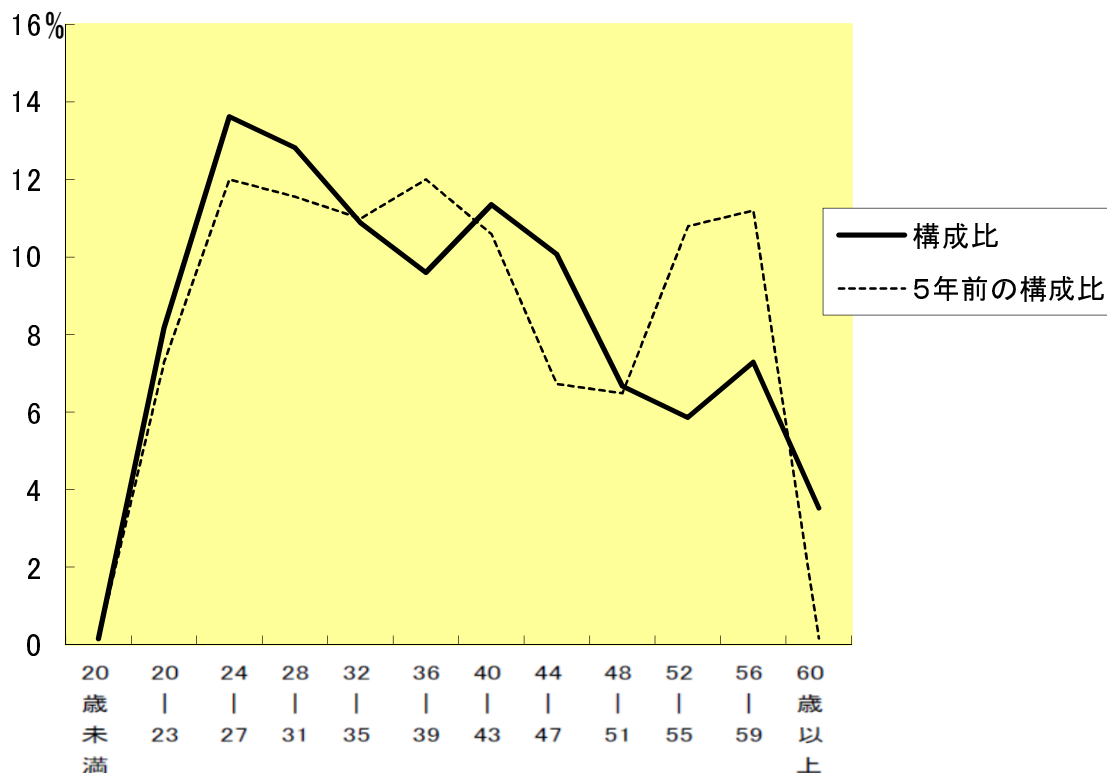
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
		平成28年	平成29年				
普 通 会 計 部 門	議 会	9	9	0	組織新設及び企画開発に係る業務量増大への対応		
	総 務	251	262	11			
	税 務	75	75	0			
	民 生	620	647	27			
	衛 生	224	223	△ 1			
	一 般 行 政 部 門	労働	2	2		0	保育需要増大への対応 定数内職員から定数外職員への切替え
	農 林 水 産	12	13	1		定数外職員から定数内職員への切替え	
商 工	14	14	0	県施設移管に伴う組織新設			
土 木	125	126	1				
	計	1,332	1,371	39	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.98 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 44.35 人)		
	教育部門	101	100	△ 1	定数内職員から定数外職員への切替え		
	消防部門	310	309	△ 1	採用困難による退職補充不能		
	小 計	1,743	1,780	37	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.10 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.70 人)		
公 営 会 社 等 部 門	病 院	824	819	△ 5	採用困難による退職補充不能 欠員解消 定数外職員から定数内職員への切替え 業務量増大への対応		
	水 道	32	33	1			
	下 水 道	38	41	3			
	其 他	55	57	2			
	小 計	949	950	1			
合 計		2,692	2,730	38	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.58 人		
		[2,659]	[2,713]	[54]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	4人	223人	372人	350人	297人	262人	310人	275人	182人	160人	199人	96人	2,730人

(3) 職員数の推移

(単位 : 人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,227	1,238	1,287	1,289	1,332	1,371	144 (11.7%)
教育	93	90	103	105	101	100	7 (7.5%)
消防	299	298	301	302	310	309	10 (3.3%)
普通会計	1,619	1,626	1,691	1,696	1,743	1,780	161 (9.9%)
公営企業等会計	863	912	934	939	949	950	87 (10.1%)
総合計	2,482	2,538	2,625	2,635	2,692	2,730	248 (10.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 15,286,091	千円 676,796	千円 7,836,445	% 51.27	% 49.81

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
28年度	人 838	千円 2,957,145	千円 1,748,485	千円 1,182,534	千円 5,888,164	千円 7,026

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,848

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (29年4月1日現在)

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
春日井市	医師	40.9 歳	588,981 円	1,284,497 円
	看護師	36.6 歳	302,075 円	484,211 円
	事務職員	39.1 歳	326,927 円	564,953 円
市町村平均	医師	44.8 歳	569,413 円	1,403,813 円
	看護師	39.2 歳	291,151 円	461,749 円
	事務職員	42.9 歳	324,557 円	496,432 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

春日井市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(28年度)		1人当たり平均支給額(28年度)	
1,462 千円		1,369 千円	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.70 月分
(1.45)月分	(0.80)月分	(1.45)月分	(0.80)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~20%		・役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(29年4月1日現在)

春日井市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額	1,283 千円	12,486 千円	1人当たり平均支給額	2,737 千円	23,782 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		253,073 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		326,126 円
支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
6 %	776 人	6 %

エ 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		805,310 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		971,423 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		97.4 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(28年度決算)	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師、歯科医師職・薬剤師・医療技術職・看護保健職	市民病院勤務者	730,940 千円	診療収入月額の100分の7に相当する額以内
診療手当の内訳(1)	医師、歯科医師職	医師		月額 39,000円以内
	薬剤師	薬剤師		月額 8,000円以内
	看護保健職	看護師		月額 4,200円以内
	医療技術職	診療放射線技師		月額 3,000円以内
	医療技術職	臨床検査技師等		月額 2,400円以内
診療手当の内訳(2)	看護保健職・医療技術職・薬剤師	看護師等の深夜勤務(4時間以上)		1回 3,300円
		看護師等の深夜勤務(2~4時間未満)		1回 2,900円
		看護師等の深夜業務(2時間未満)		1回 2,000円
		看護師等の深夜業務(深夜の全部を含む勤務)		1回 6,800円
特殊手当(4)	看護保健職	病院において看護業務に従事した場合	64,902 千円	給料月額に100分の4を乗じて得た額
特殊手当(5)	医師・歯科医師職・薬剤師・医療技術職・看護保健職・行政職	12月29日から1月3日までに勤務した場合	9,468 千円	1時間につき800円

オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	195,846 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	230 千円
支給実績（27年度決算）	183,615 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	217 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間職員を含む。

カ その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	親族を扶養している職員に支給 配偶者:10,000円 子:1人につき8,000円 配偶者がいない場合1人のみ10,000円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算 その他:1人につき6,500円 配偶者及び扶養手当の対象となる子 がいない場合1人のみ9,000円	同じ		54,322 千円	225,401 円
住居手当	借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じて支給 最高支給額…27,000円	同じ		56,062 千円	316,735 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額…55,000円 交通用具使用者 住宅から勤務場所までの経路距離に応じて支給 …2,100円～55,000円	同じ		78,908 千円	127,476 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 職位職階に応じて定められた額	同じ		144,766 千円	910,476 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合に支給 1時間につき25/100	同じ		65,224 千円	134,483 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回 4,200円	同じ		94,974 千円	833,105 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 4,946,953	千円 768,794	千円 194,017	% 3.9	% 3.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費78,635千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 37	千円 128,000	千円 34,939	千円 31,441	千円 194,380	千円 5,254	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
春日井市	40.1 歳	332,752 円	514,785 円
市町村平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

春日井市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(28年度) 850 千円		1人当たり平均支給額(28年度) 1,369 千円	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(29年4月1日現在)

春日井市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額	-千円	3,904 千円	1人当たり平均支給額	2,737 千円	23,782 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		8,272 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		223,568 円
支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
6 %	37 人	6 %

エ 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		266 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		12,091 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		59.5 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(28年度決算)	左記職員に対する支給単価
業務手当	水道料金の徴収に従事した者	料金徴収	千円	日額 300円
危険手当(1)	有害物質等の取扱いに従事した者	有害物質、危険物、高圧ガス、高圧電気の取扱い	169 千円	日額 150円
危険手当(2)	道路上現場作業に従事した者	交通を遮断しない道路上の現場作業	97 千円	日額 240円
特殊手当(1)	特殊車両の運転整備に従事した者	特殊車両の運転整備	千円	日額 100円
特殊手当(2)	用地交渉に従事した者	時間外の用地取得交渉	千円	日額 300円
特殊手当(3)	年末年始に勤務した者	12月29日から1月3日までの勤務	千円	1時間につき 800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	10,308 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	333 千円
支給実績(27年度決算)	9,406 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	324 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間職員を含む。

カ その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	親族を扶養している職員に支給 配偶者:10,000円 子:1人につき8,000円 配偶者がいない場合1人のみ10,000円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算 その他:1人につき6,500円 配偶者及び扶養手当の対象となる子がいない場合1人のみ9,000円	同じ		4,380 千円	273,750 円
住居手当	借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じて支給 最高支給額…27,000円	同じ		2,100 千円	300,000 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額…55,000円 交通用具使用者 住宅から勤務場所までの経路距離に応じて支給 …2,100円～55,000円	同じ		3,836 千円	119,875 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 職位階級に応じて定められた額	同じ		5,777 千円	825,286 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 6,891,936	千円 0	千円 221,860	% 3.2	% -

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費75,021千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 40	千円 139,369	千円 37,603	千円 55,082	千円 232,054	千円 5,801	千円 6,130

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
春日井市	37.9 歳	325,930 円	495,448 円
市町村平均	43.3 歳	340,980 円	510,993 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

春日井市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(28年度) 1,377 千円		1人当たり平均支給額(28年度) 1,369 千円	
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分		(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(29年4月1日現在)

春日井市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
支給実績(28年度決算) 639 千円					

ウ 地域手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		9,097 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		227,425 円
支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
6 %	40 人	6 %

エ 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		1,190 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		74,375 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		40.0 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(28年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当(1)	有害物質等の取扱いに従事した者	有害物質、危険物、高圧ガス、高圧電気の取扱い	176 千円	日額 150円
危険手当(2)	道路上現場作業に従事した者	交通を遮断しない道路上の現場作業	千円	日額 240円
衛生手当	浄化センターにおいて業務に従事した者	浄化センターの業務	1,013 千円	日額 240円
特殊手当(1)	特殊車両の運転整備に従事した者	特殊車両の運転整備	千円	日額 100円
特殊手当(2)	用地交渉に従事した者	時間外の用地取得交渉	千円	日額 300円
特殊手当(3)	年末年始に勤務した者	12月29日から1月3日までの勤務	1 千円	1時間につき 800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	8,025 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	251 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、28年4月1日現在の総職員数(制度上時間外手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間職員を含む。

カ その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	親族を扶養している職員に支給 配偶者:10,000円 子:1人につき8,000円 配偶者がいない場合1人のみ10,000円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算 その他:1人につき6,500円 配偶者及び扶養手当の対象となる子がいない場合1人のみ9,000円	同じ		3,851 千円	213,944 円
住居手当	借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じて支給 最高支給額…27,000円	同じ		2,666 千円	296,222 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額…55,000円 交通用具使用者 住宅から勤務場所までの経路距離に応じて支給 …2,100円～55,000円	同じ		4,374 千円	121,500 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 職位階級に応じて定められた額	同じ		8,400 千円	840,000 円